

### 1. 検討にあたっての基本認識

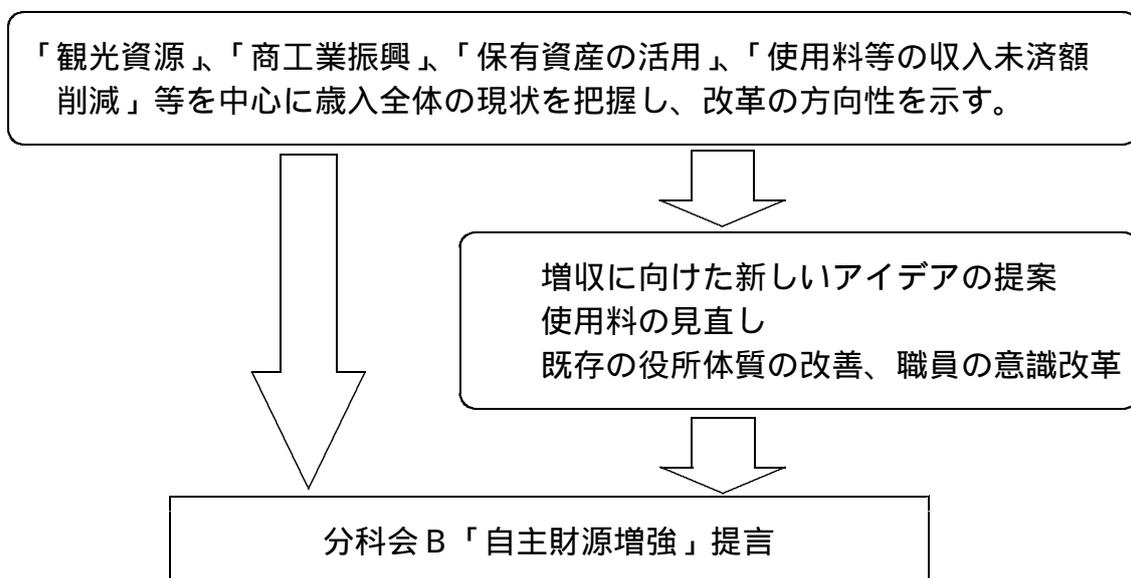
自主・自立した行財政運営を行うためには、強固な歳入基盤が必要という観点から、本分科会では、市が持つ資産・資源や地域ポテンシャルの有効活用等による増収策を検討し、将来に豊かなまちを引き継ぎ、一つの基礎自治体として更に発展していくために自主財源増強に関する提言を行う。

### 2. 基本コンセプトと検討テーマ

行財政改革の担い手となる市職員の歳入増強に対する意識改革に向けて、既存の枠組みや考え方に囚われない、市民主体で柔軟な発想による自主財源増強のための視点を示し、5年で17億円削減とのセットでより効果的に行財政改革を進めることを提案したい。

その検討手法としては、市の各種データ及び歳入全体の現状を把握した上で、大局的な視点で改革の方向性を示すアプローチと、それを踏まえて市民目線での新しいアイデアを出し合い、既存の役所思考とは違う角度から自主財源の増加に結びつくような具体策を示すアプローチの2段階で検討していく。

なお、最初の大きな流れのアプローチは伊藤会長が取りまとめ、具体策のアプローチは分科会 B が担当し、最終的に2つの検討結果を一つにまとめて、「自主財源増強」に向けた提言を行うこととする。



具体策の検討に際し、市側から受けた歳入・市有財産・企業誘致等に関する資料説明や委員どうしの意見交換を踏まえて、以下の3つの検討テーマを設定し議論を行う。

- テーマ1 「掛川ブランド」の創出と地域プロモーションの展開
- テーマ2 発想の転換で市有施設の収支バランスを改善
- テーマ3 行政財産は誰のためのものか？～市有財産の有効活用を考える～

### 3. 検討テーマごとの提案（各委員からの意見を中心に）

#### (1) テーマ1「掛川ブランド」の創出と地域プロモーションの展開

<b>ア 現状と課題</b>
<p>観光、商工業の活性化、まちづくり施策において、連携を図り掛川市を統一するようなブランドがない。</p> <p>市役所は、それぞれの部署が担当業務を確実に実施しているが、個々の取り組みはバラバラであり部署をつなぐ機能に欠ける(市役所内部のセールス戦略を練る必要がある)。</p>
<b>イ 解決の方策</b>
<p>観光や地域の活性化、まちづくり戦略そのものを考えるというよりも、行革審としてできることは何かを考え提言していく。</p> <p>同じベクトルに向かせるような調整役(部署)が必要である。</p>
<b>ウ その他の意見</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・他自治体では、まちの歴史にちなんだ地域間交流を図り、相乗効果で交流人口や定住人口の増加をめざしている例もある。</li><li>・「お茶のまち」や「生涯学習都市」を掛川ブランドにして、プロモーションする場合、核になるのは市役所であり、そこから市民や企業と協働していくことになる。信用面、権威面で市役所に勝るところはないため、市役所が中心的役割を果たした方が効果的である。</li><li>・自分のまちを誇れるものは何か？と訪ねた場合、「生涯学習」や「報徳」のような住民の精神に根ざした文化のようなものでなく、そこから表に出てくる具体的で分かりやすいものが良い。</li></ul>

#### (2) テーマ2 発想の転換で市有施設の収支バランスを改善

<b>ア 現状と課題</b>
<p>社会体育施設など、運営コストと利用料収入の収支バランスが悪い施設が多い。</p> <p>使用料について、施設等の利用者だけに偏った視点でなく、建設コストは全市民が負担したという視点も踏まえた料金設定をするべきでないか？</p>
<b>イ 解決の方策</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・「公共施設だから利用料金を安く」という考えでなく、将来的に施設修繕や改修にかかる費用なども考えると、民間スポーツ施設と同金額に設定しても良いのではないか？ (例：さんりーなで、K-FIT・掛川スイミングスクールのような会員制の再導入)</li><li>・官民競争で料金設定を決め、サービス内容で競争できるような施設をめざしたらどうか？</li></ul>

- 例) ・浜松市市営住宅の指定管理者制度の活用
- ・不払いを減らすため、学校給食費のカード決済導入  
(未払いがあるとカードの赤字増加、カード会社に取り立てを行う)
- ・市庁舎や体育施設の駐車場等にメガソーラー設置
  - 市民・企業・・・民間活力又は市民ファンドによる設置
  - 企業・事業者・・・売電収入を地域活性化のための費用に充てる
  - 行政・・・市は、場所を貸して使用料収入を得る

ウ その他の意見

- ・将来的な費用負担を次の世代に押しつける、先送りすることは良くない。
- ・中心市街地等でのイベント時には、駐車場を無料開放するなどの工夫が必要。

(3) テーマ3 行政財産は誰のためのものか? ~市有財産の有効活用を考える~

ア 現状と課題

市有財産の利活用状況が固定化し前例踏襲的であるため、市民目線での利用促進を考えた場合、まだ検討の余地があるのではないかな?  
資産運用に対する市の考え方が整理されていないのではないかな?

イ 解決の方策

「公」とは官(行政)だけでなく民(市民・事業者)とともに成り立つものであるとするならば、利用者サービスの向上をめざし、既存の利用方法に付加する機能を追加するなど、行政財産の目的外使用を考えたらどうか?

- 例) ・竹の丸の入館料100円徴収をやめて、イベントスペース、カフェ・ランチ営業などを行い利用料収入や営業収入を増やす。
- ・「市役所利用者手数料1日100円徴収計画」を策定し、市債務を1/3程度に減らす取り組みを行う。
- ・行政財産に企業広告を掲載し、広告料収入を得る
  - 公共施設の玄関マット、ELVマット、公用車、自動販売機、市発行の冊子
- ・印刷物などを広告媒体にする。その収益を車両点検費用や印刷費用に充てる。
- ・自動販売機設置業者の公募と収入益の活用
- ・公共施設等への命名権の売却
- ・首都圏や関西圏などの掛川市出身者などに対する「ふるさと納税」キャンペーン

ウ その他の意見

- ・特になし

#### 4 . その他

「新しい公共」の捉え方について

- ・ 行政がやっていることを市民・NPO・企業などの行政以外の担い手に任せる。行政が、改まって「新しい公共」という概念を市民等に押しつけなくても、掛川市では従来から自治会等のコミュニティ活動が盛んであり、素地があると思う。

例) 緑化推進・花いっぱい運動、美化ボランティア活動、友引カフェ、マイバッグ運動、NPO法人による小中学校への太陽光発電設置活動、新幹線駅・天守閣建設等の市民募金